

令和8年7月22日

育児等との両立のための研究補助者雇用経費等助成について(令和8年度後期 募集案内)

本学教員が、出産・子育て又は介護等と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を雇用する経費を助成する事業です。

I. 助成対象者

本学の常勤の大学教員で、次のいずれかの条件に該当し、出産・育児・介護等と研究の両立が困難な状況である方

- (1) 妊娠中の方
- (2) 小学校3年生までの子どもを主に養育している方
- (3) 市町村から要介護の認定を受けている親族(同居別居は問わない)を主に介護している方
- (4) その他、上記に準ずる理由がある方(例えば、要介護の認定を受けていないが家族の介護をしている、ライフイベントなどにより研究時間の確保が非常に困難な場合 等)

※産前・産後休暇中、育児休業中、介護休業中及びその他事由による休職中により、研究等の活動を中断している方は利用することができません。

II. 研究補助者の雇用について

- (1) 研究補助者となる者は、原則、本学大学院生又は学部学生とし、助成対象者が選定する。
- (2) 研究補助者は非常勤職員として雇用し、職名はリサーチ・アシスタント(博士後期課程(医学系研究科生命医科学専攻にあっては博士課程)在籍者)又は技術補佐員とする。雇用に当たっては、助成対象者が各部局の人事担当者と十分打合せの上、手続きを行う。
- (3) 研究補助者は、助成金額内であれば複数名雇用できる。
- (4) 研究補助者の業務内容は、助成対象者の研究補助(危険を伴う実験等を除く。)に限るものとする。

※研究補助者の雇用に代えて、業務内容により、業務委託等を認める場合があります。業務委託等については、適切な研究補助者を探すことが困難な場合や雇用するよりも業務委託等とするこ

とが合理的であり、研究補助者の雇用による支援と同等又はそれに準ずる研究継続効果を有すると認められる場合に限り例外的に助成対象とします。

＜対象となる業務の例＞

- ・ 実験動物の飼育管理業務の委託
- ・ 研究資料の整理、データ入力等の委託
- ・ その他研究補助者による支援と同等の効果を有すると認められる委託業務

なお、本助成は、助成対象者本人が実施していた研究活動を代替又は補完するための支援を対象とするものであり、通常の研究活動に必要な研究費、設備費、消耗品費その他研究遂行に必要な一般経費は助成対象外とします。

Ⅲ. 助成期間

令和8年10月1日（木）から令和9年3月31日（水）

Ⅳ. 助成対象者及び助成金額の決定

(1) 提出された「研究補助者雇用経費助成申請書」に基づいて審査し、ダイバーシティ・インクルージョン担当副学長（以下「副学長」という。）が、その結果をもとに決定します。

(2) 助成対象者一人あたりの助成金額の上限は20万円を予定。ただし、予算の都合上、応募者数等により変更されることがあります。

(3) 同一事由による支援は、助成期間を最長10期とします。（前期・後期と助成を受けた場合は2期となり、連続、不連続は問いません。）始期は、平成31年度（令和元年度）前期とし、特別な事情があると副学長が判断した場合は、この限りではありません。

Ⅴ. 応募締切

「研究補助者雇用経費助成申請書」に必要事項を記入のうえ、所属部局の総務担当係を経由し、令和8年8月21日（金）必着でダイバーシティ・インクルージョン推進室（以下、「D・I推進室」という。）に提出してください。

Ⅵ. 雇用計画書の提出

助成対象者に採択された場合には、「研究補助者雇用勤務計画書」をD・I推進室が指定する日までに当室へ提出してください。提出がない場合、決定を取り消す場合があります。

VII. 助成報告書の提出

助成期間終了後2週間以内に「研究補助者雇用経費助成報告書」をD・I推進室へ提出してください。

(※業務委託等を利用した場合は、報告時に証拠書類(領収書または請求書等)のデータを添付してください。)

《お問合せ・提出先》

ダイバーシティ・インクルージョン推進室

電話番号： 059-231-9830 (内線)9830 メール： danjo@ab.mie-u.ac.jp